

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月8日

【四半期会計期間】 第51期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 東京センチュリー株式会社

【英訳名】 Tokyo Century Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 俊一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 兼 経理部長 平崎 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 兼 経理部長 平崎 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京センチュリー株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2)
東京センチュリー株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)
東京センチュリー株式会社 名古屋営業部
(愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号)
東京センチュリー株式会社 大阪営業部
(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)
東京センチュリー株式会社 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号)

(注) 上記の神戸支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	513,639	549,755	1,067,612
経常利益	(百万円)	42,215	46,392	86,337
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	25,062	27,014	52,271
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	25,640	22,921	50,315
純資産額	(百万円)	504,042	538,667	524,372
総資産額	(百万円)	3,950,818	4,155,389	4,086,513
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	237.30	255.73	494.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	236.47	254.70	493.03
自己資本比率	(%)	10.4	10.5	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	40,123	59,477	59,154
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	76,299	11,791	123,947
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	143,275	88,852	189,035
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	110,519	105,864	89,727

回次		第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	108.28	125.64

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前期末比688億75百万円（1.7%）増加し4兆1,553億89百万円となりました。負債合計は、前期末比545億80百万円（1.5%）増加し3兆6,167億22百万円となりました。有利子負債は、前期末比815億65百万円（2.7%）増加し3兆1,228億円となりました。

純資産合計は、前期末比142億95百万円（2.7%）増加し5,386億67百万円となりました。主な要因は、為替の影響により為替換算調整勘定が77億99百万円減少したものの、利益剰余金が203億60百万円増加したことあります。

この結果、自己資本比率は前期末に比べ0.1ポイント上昇し10.5%となりました。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比361億16百万円（7.0%）増加し5,497億55百万円、売上総利益は前年同期比72億8百万円（8.2%）増加し954億32百万円となりました。主な要因は、前年7月に連結子会社化した神鋼不動産株式会社（以下「神鋼不動産」）の業績が通期で反映されたこと、営業投資有価証券の配当収入の増加など国際事業が堅調に推移したこと等であります。

販売費及び一般管理費は、前年同期比46億47百万円（9.2%）増加し550億11百万円となりました。主な要因は、神鋼不動産の業績が通期で反映されたことや国内オート事業グループ各社の業容拡大に伴うものであります。

営業外損益は前年同期比16億15百万円（37.1%）増加し59億71百万円の利益となりました。主な要因は、航空機関連事業を中心に持分法投資利益が増加したこと及び為替関連の損益が好転したことあります。

これらにより、経常利益は前年同期比41億77百万円（9.9%）増加し463億92百万円となりました。

また、法人税等は前年同期比12億69百万円（9.6%）増加し144億51百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益は同7億24百万円（18.5%）増加し46億38百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比19億52百万円（7.8%）増加し270億14百万円となりました。

(セグメント別業績の概況)

セグメントの業績は次のとおりであります。

各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「賃貸・割賦事業」、「ファイナンス事業」及び「その他の事業」から、「国内リース事業」、「国内オート事業」、「スペシャルティ事業」及び「国際事業」に変更し、セグメント利益を営業利益から経常利益に変更しております。

また、資産についても、従来の営業資産に各セグメントに帰属する持分法適用関連会社への投資額等を加えたセグメント資産に変更しております。

なお、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。

国内リース事業

売上高は前年同期比114億73百万円（4.4%）減少し2,495億44百万円、セグメント利益は同2億94百万円（2.1%）増加し142億22百万円となりました。主な増益要因は、国内グループ各社の業績拡大等であります。セグメント資産残高は前期末比317億39百万円（2.3%）増加し1兆4,045億73百万円となりました。

国内オート事業

売上高は前年同期比120億20百万円（7.6%）増加し1,693億29百万円、セグメント利益は同8億10百万円（9.6%）増加し92億49百万円となりました。主な増益要因は、国内オート事業グループ各社の業容拡大に伴うものであります。セグメント資産残高は前期末比310億円（5.2%）増加し6,236億70百万円となりました。

スペシャルティ事業

売上高は前年同期比281億80百万円（51.4%）増加し830億47百万円、セグメント利益は同19億22百万円（9.7%）増加し216億85百万円となりました。主な増益要因は、前年同期に計上した航空機関連の手数料収益の反動があったものの持分法投資利益拡大を主因に航空機事業全体では増益となったこと、神鋼不動産の業績が通期で反映されたこと及び太陽光発電事業による売電収益の増加等であります。セグメント資産残高は前期末比334億48百万円（2.9%）減少し1兆1,089億50百万円となりました。

国際事業

売上高は前年同期比72億75百万円（18.1%）増加し474億3百万円、セグメント利益は同15億10百万円（37.9%）増加し55億2百万円となりました。主な増益要因は、営業投資有価証券の配当収入増加等であり、セグメント資産残高は前期末比38億5百万円（0.7%）減少し5,091億2百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額
営業活動キャッシュ・フロー	40,123	59,477	19,354
投資活動キャッシュ・フロー	76,299	11,791	64,507
財務活動キャッシュ・フロー	143,275	88,852	54,423
現金・現金同等物四半期末残高	110,519	105,864	4,655

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動では、税金等調整前四半期純利益が461億4百万円、賃貸資産減価償却費が622億50百万円となったこと等に対し、賃貸資産の取得による支出が992億85百万円、リース債権及びリース投資資産の増加による支出が319億13百万円、仕入債務の減少による支出が315億86百万円となったこと等により、594億77百万円の支出（前年同期は401億23百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動では、投資有価証券の取得（主として持分法適用関連会社株式）による支出が101億54百万円、社用資産の取得による支出が38億77百万円となったこと等により、117億91百万円の支出（前年同期は762億99百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動では、長期借入による純収入が2,880億46百万円、短期借入金の返済による支出が1,484億90百万円となったこと等により、888億52百万円の収入（前年同期は1,432億75百万円の収入）となりました。

これらにより、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比46億55百万円（4.2%）減の1,058億64百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令57号)に基づく、当社の貸付金(営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金)の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2019年9月30日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	-	-	-	-	-
有担保(住宅向を除く)	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向					
計	11,877	100.00	916,827	100.00	2.24
合計	11,877	100.00	916,827	100.00	2.24

資金調達内訳

2019年9月30日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,201,359	0.77
その他	911,502	0.18
社債・CP	850,202	0.19
合計	2,112,861	0.52
自己資本	304,961	-
資本金・出資額	34,231	-

業種別貸付金残高内訳

2019年9月30日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	404	15.96	7,850	0.86
建設業	66	2.61	1,274	0.14
電気・ガス・熱供給・水道業	23	0.91	45,083	4.92
運輸・通信業	104	4.11	101,731	11.10
卸売・小売業、飲食店	551	21.76	5,336	0.58
金融・保険業	87	3.44	135,015	14.73
不動産業	38	1.50	85,683	9.35
サービス業	794	31.35	502,454	54.79
個人	-	-	-	-
その他	465	18.36	32,398	3.53
合計	2,532	100.00	916,827	100.00

担保別貸付金残高内訳

2019年9月30日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	7,281	0.79
うち株式	-	-
債権	4,017	0.44
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	14,550	1.59
財団	-	-
その他	91,690	10.00
計	117,540	12.82
保証	8,748	0.95
無担保	790,539	86.23
合計	916,827	100.00

期間別貸付金残高内訳

2019年9月30日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	316	2.66	252,586	27.55
1年超 5年以下	10,040	84.53	192,542	21.00
5年超 10年以下	1,350	11.37	333,949	36.44
10年超 15年以下	58	0.49	99,397	10.84
15年超 20年以下	108	0.91	17,281	1.88
20年超 25年以下	1	0.01	34	0.00
25年超	4	0.03	21,035	2.29
合計	11,877	100.00	916,827	100.00
一件当たり平均期間			5.46年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年9月9日開催の取締役会において、当社連結子会社TC Skyward Aviation U.S., Inc.の持分法適用関連会社である、米国大手航空機リース会社Aviation Capital Group LLCの持分を取得し、完全子会社とすることを決議するとともに、同日付で同社の親会社で米国大手生命保険会社であるPacific Life Insurance Companyと持分譲渡契約を締結いたしました。なお、持分の取得は必要各国の競争法に係る許認可の取得手続きなど、取引実行のための前提条件が満たされることを条件としておりますが、持分譲渡実行は2019年12月を予定しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,624,620	106,624,620	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	106,624,620	106,624,620	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年9月9日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	10	
	当社執行役員	22	
	当社従業員	3	
	当社子会社の取締役及び執行役員	5	
新株予約権の数(個)	1,400 (注) 1		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 140,000 (注) 1		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1		
新株予約権の行使期間	2019年9月27日～2049年9月26日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	4,856	(注) 2
	資本組入額	2,428	
新株予約権の行使の条件	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4		

新株予約権の発行時(2019年9月26日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」)は、当社普通株式100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」)後に、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行う。

(注) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げた額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。但し、新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金及び資本準備金への組入れ額はない。

(注)3. 新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日(但し、10日目が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。)を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日に限り新株予約権を行使できるものとする。但し、下記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注)4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において、新株予約権原簿に記載された残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

- () 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- () 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- () 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- () 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- () 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

上記のほか、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	106,624	-	34,231	-	5,537

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する 所有株式数の 割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	26,656	25.23
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	15,712	14.87
ケイ・エス・オー株式会社	東京都千代田区九段北四丁目1番10号	10,306	9.76
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,110	6.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,688	4.44
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,658	2.52
清和総合建物株式会社	東京都港区芝大門一丁目1番23号	2,286	2.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,228	2.11
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 オリエンテーション 信託 再信託受託者 資産管理サー ビス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,900	1.80
株式会社ユウシュウ建物	東京都港区芝大門一丁目2番13号	1,716	1.62
計	-	75,262	71.24

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 984,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,554,100	1,055,541	-
単元未満株式	普通株式 85,920	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,624,620	-	-
総株主の議決権	-	1,055,541	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区 神田練堀町3番地	984,600	-	984,600	0.92
計	-	984,600	-	984,600	0.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,058	113,988
割賦債権	195,761	188,486
リース債権及びリース投資資産	1,565,671	1,579,346
営業貸付債権	4 549,980	4 525,439
営業投資有価証券	295,970	298,092
賃貸料等未収入金	34,598	33,945
有価証券	620	490
たな卸資産	1 10,667	1 8,461
その他の流動資産	5 92,175	134,029
貸倒引当金	3,377	3,154
流動資産合計	2,841,127	2,879,125
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	773,055	772,726
賃貸資産前渡金	15,985	24,735
その他の営業資産	89,406	88,266
建設仮勘定	55,372	62,550
社用資産	18,742	19,047
有形固定資産合計	952,562	967,328
無形固定資産		
賃貸資産	1,216	2,889
のれん	32,711	31,382
その他の無形固定資産	12,186	13,737
無形固定資産合計	46,115	48,008
投資その他の資産		
投資有価証券	183,219	193,022
破産更生債権等	2, 4 1,348	2, 4 1,311
繰延税金資産	12,729	13,981
その他の投資	50,050	52,975
貸倒引当金	2 1,144	2 1,160
投資その他の資産合計	246,205	260,129
固定資産合計	1,244,883	1,275,466
繰延資産	503	797
資産合計	4,086,513	4,155,389

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 248,215	216,204
短期借入金	486,653	336,050
1年内償還予定の社債	101,935	89,656
1年内返済予定の長期借入金	413,061	554,088
コマーシャル・ペーパー	872,300	839,600
債権流動化に伴う支払債務	75,900	86,501
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	908	859
未払法人税等	11,004	11,126
割賦未実現利益	15,882	15,434
賞与引当金	3,569	4,225
役員賞与引当金	318	151
その他の引当金	631	631
その他の流動負債	86,309	85,972
流動負債合計	2,316,691	2,240,502
固定負債		
社債	197,497	188,510
長期借入金	891,113	1,026,101
債権流動化に伴う長期支払債務	1,862	1,432
繰延税金負債	30,548	33,514
役員退職慰労引当金	489	458
メンテナンス引当金	1,146	1,321
その他の引当金	-	244
退職給付に係る負債	11,032	11,221
その他の固定負債	111,758	113,414
固定負債合計	1,245,449	1,376,219
負債合計	3,562,141	3,616,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,231	34,231
資本剰余金	9,074	9,117
利益剰余金	379,150	399,510
自己株式	2,612	2,550
株主資本合計	419,843	440,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,647	14,883
繰延ヘッジ損益	152	792
為替換算調整勘定	8,078	15,877
退職給付に係る調整累計額	605	503
その他の包括利益累計額合計	6,812	2,290
新株予約権	1,620	2,194
非支配株主持分	96,096	98,454
純資産合計	524,372	538,667
負債純資産合計	4,086,513	4,155,389

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	513,639	549,755
売上原価	425,415	454,323
売上総利益	88,224	95,432
販売費及び一般管理費	1 50,364	1 55,011
営業利益	37,859	40,421
営業外収益		
受取利息	96	116
受取配当金	537	519
持分法による投資利益	4,253	5,597
受取賃貸料	146	142
その他の営業外収益	268	226
営業外収益合計	5,302	6,602
営業外費用		
支払利息	229	389
為替差損	563	47
賃貸収入原価	76	83
その他の営業外費用	78	110
営業外費用合計	946	631
経常利益	42,215	46,392
特別利益		
投資有価証券売却益	55	848
その他	16	50
特別利益合計	72	899
特別損失		
投資有価証券評価損	7	959
その他	121	227
特別損失合計	128	1,187
税金等調整前四半期純利益	42,159	46,104
法人税等	13,182	14,451
四半期純利益	28,976	31,652
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,914	4,638
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,062	27,014

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
四半期純利益	28,976	31,652
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,593	750
繰延ヘッジ損益	1,829	183
為替換算調整勘定	5,951	7,278
退職給付に係る調整額	184	111
持分法適用会社に対する持分相当額	991	631
その他の包括利益合計	3,335	8,731
四半期包括利益	25,640	22,921
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,939	17,911
非支配株主に係る四半期包括利益	3,701	5,009

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	42,159	46,104
賃貸資産減価償却費	59,041	62,250
賃貸資産除却損及び売却原価	14,713	34,012
その他の営業資産減価償却費及び売却原価	2,047	2,492
社用資産減価償却費及び除却損	1,983	2,341
のれん償却額	916	1,088
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	7	959
為替差損益(は益)	563	47
貸倒引当金の増減額(は減少)	199	188
賞与引当金の増減額(は減少)	905	656
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	191	329
受取利息及び受取配当金	633	636
資金原価及び支払利息	12,964	13,663
持分法による投資損益(は益)	4,253	5,597
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	55	848
割賦債権の増減額(は増加)	3,349	4,906
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	24,440	31,913
営業貸付債権の増減額(は増加)	311	540
営業投資有価証券の増減額(は増加)	2,500	3,804
賃貸資産の取得による支出	78,282	99,285
その他の営業資産の取得による支出	15,228	773
建設仮勘定の増減額(は増加)	5,889	7,178
破産更生債権等の増減額(は増加)	57	20
仕入債務の増減額(は減少)	65,836	31,586
その他	9,750	20,126
小計	14,714	33,605
利息及び配当金の受取額	741	1,126
利息の支払額	12,598	14,652
法人税等の支払額	13,551	12,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,123	59,477
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の売却による収入	238	225
社用資産の取得による支出	3,038	3,877
投資有価証券の売却及び償還による収入	100	1,151
投資有価証券の取得による支出	9,200	10,154
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	66,776	151
その他	2,377	1,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,299	11,791

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	86,555	148,490
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	15,400	32,700
長期借入れによる収入	264,028	499,227
長期借入金の返済による支出	241,657	211,180
債権流動化による収入	10,500	10,600
債権流動化の返済による支出	722	479
社債の発行による収入	72,000	44,903
社債の償還による支出	62,930	63,490
非支配株主からの払込みによる収入	8,974	-
配当金の支払額	6,546	6,653
非支配株主への配当金の支払額	2,299	2,859
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	2	1
その他	25	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,275	88,852
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,784	1,446
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	24,069	16,136
現金及び現金同等物の期首残高	86,449	89,727
現金及び現金同等物の期末残高	1 110,519	1 105,864

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
重要な変更はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
商品及び製品	7,037百万円	4,820百万円
仕掛品	3,629百万円	3,640百万円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
投資その他の資産	1,237百万円	1,202百万円

3 偶発債務

(1) 営業取引として、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
営業保証額 (保証予約を含む)	41,585百万円	47,910百万円
機械設備等の引取保証額 (保証予約を含む)	4,637百万円	5,130百万円
計	46,222百万円	53,041百万円

(2) 関連会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
伊藤忠TC建機株式会社	-百万円	3,400百万円

(3) 従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
従業員(住宅資金)	69百万円	61百万円

4 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金)に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)第9条に基づく、提出会社の不良債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している貸付金を含んでおります。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権	- 百万円	- 百万円

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
延滞債権	- 百万円	- 百万円

(3) 3ヶ月以上延滞債権

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
3ヶ月以上延滞債権	- 百万円	- 百万円

(4) 貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権	14,568百万円	13,216百万円

5 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	64百万円	- 百万円
支払手形	867百万円	- 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
従業員給与手当・賞与	20,373百万円	21,210百万円
賞与引当金繰入額	3,386百万円	3,608百万円
退職給付費用	1,047百万円	1,080百万円
貸倒引当金繰入額	94百万円	550百万円
役員賞与引当金繰入額	148百万円	143百万円
役員退職慰労引当金繰入額	44百万円	54百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	106,130百万円	113,988百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	851百万円	8,364百万円
有価証券勘定に含まれる 譲渡性預金	5,240百万円	240百万円
現金及び現金同等物	110,519百万円	105,864百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,546百万円	62円	2018年3月31日	2018年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月5日 取締役会	普通株式	6,442百万円	61円	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,653百万円	63円	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月5日 取締役会	普通株式	7,077百万円	67円	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、2019年5月9日開催の当社取締役会で採択された、新たな中期経営計画である「第四次中期経営計画」において、現行の組織体制及び事業ポートフォリオの変化等を踏まえた経営管理手法の見直しを実施するため、報告セグメント等の変更を行うことといたしました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「賃貸・割賦事業」、「ファイナンス事業」及び「その他の事業」から、「国内リース事業」、「国内オート事業」、「スペシャルティ事業」及び「国際事業」に変更し、セグメント利益を営業利益から経常利益に変更しております。

変更した報告セグメントの内容は以下のとおりです。

- (1) 国内リース事業..... 情報通信機器、事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス業用設備等を対象とした金融・サービス、事業性ビジネス等
- (2) 国内オート事業..... 法人・個人向けのオートリース、レンタカー、カーシェア事業等
- (3) スペシャルティ事業..... 主として船舶、航空機、不動産、環境・エネルギーなどのプロダクツを対象とした、国内・海外における金融・サービス、事業性ビジネス、投資等
- (4) 国際事業..... 東アジア・アセアン、北米・中南米を中心とした金融・サービス、オート事業等

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内 リース	国内 オート	スペシ アル ティ	国際	計				
売上高									
外部顧客に 対する売上高	261,017	157,309	54,867	40,128	513,322	316	513,639	-	513,639
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	308	506	117	14	947	90	1,037	1,037	-
計	261,326	157,816	54,984	40,142	514,270	407	514,677	1,037	513,639
セグメント利益	13,927	8,439	19,763	3,991	46,122	99	46,221	4,006	42,215

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険代理店事業、事務受託事業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内 リース	国内 オート	スペシ アル ティ	国際	計				
売上高									
外部顧客に 対する売上高	249,544	169,329	83,047	47,403	549,325	430	549,755	-	549,755
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	251	517	112	3	885	54	939	939	-
計	249,795	169,847	83,160	47,407	550,210	484	550,695	939	549,755
セグメント利益	14,222	9,249	21,685	5,502	50,660	183	50,843	4,451	46,392

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険代理店事業、事務受託事業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	237円30銭	255円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	25,062	27,014
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	25,062	27,014
普通株式の期中平均株式数 (千株)	105,614	105,637
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	236円47銭	254円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	370	423
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額..... 7,077百万円

1株当たりの金額..... 67円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月3日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

東京センチュリー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	重	俊	寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	琢	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	澤	茂	宣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京センチュリー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京センチュリー株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。